

会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成24年度第2回定例会
開催日時	平成24年7月19日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館会議室
出席者	委員：小西委員、富川委員、吉田委員、服部委員、鈴木委員、大澤委員、橋本委員 事務局：奈良館長、中村副館長、吉野庶務係長
傍聴者	0名
議題	第1 諸報告について （1）司書採用 （2）来年度予算 第2 図書館事業評価について 第3 電子書籍について 第4 その他
会議資料の名称	1 組織図 2 平成23年度総括表 3 図書館事業評価（23年度） 4 図書館だより第46号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長： 図書館協議会第2回定例会を始めさせていただきます。本日の議題は最初に諸報告、次に本日のメインといえる図書館事業評価の二次評価、続いて、電子書籍、その他となります。それでは、館長お願いいたします。</p> <p>○館長： この度、10月1日採用ということで司書の採用試験が行われ、多数の応募がありました。今後、二次試験等が行われます。 保存書庫等要望があればよろしくお願いいたします。</p> <p>○委員： 仮の書庫で良いですから、本の置き場所ですね。従来だったら廃棄していたものを保存可能にするということから始めていけば良いのでは、たとえば市の施設のど</p>	

こかを借用するとか。

保存問題については、廃棄ということで頑張ってきましたが、図書を持っているということは強い。

しかし、民間の倉庫業者は大変コストがかかります。空き教室等を市の施設で探すのが現実的です。

○館長：

多摩地区で協同保存書架についての調査を行った結果で、NPO等に委託するのが良いという結果は出ましたが、各自治体の負担金は出せないという話でした。

○委員：

共同保存書架については、負担金を出せないという問題があるし、職員を置きデリバリーに対応することになると、共同書庫は形としては良いと考えますが、現時点では単独で保存することを考えた方が現実的であると思います。

○委員：

都の本であっても、それは都が購入したもので、各自治体の図書館が購入したものではありません。そもそも、西東京の図書館でも自然科学の本は総購入してはいません。西東京の図書館で購入したから、保存する価値があるのです。

○会長：

次に、前回協議会で、委員からの要望があった資料についての説明を館長からお願いします。

○館長：

正規職員何人、嘱託職員何人と言うデータをいただきたいということでしたので簡単にまとめてみました。（資料説明）

○委員：

図書館の仕事は、仕事の内容をうまく説明しておかないと定数に影響が生じてきます。

○委員：

職務に応じたデータを作成しておくと言われれば説得力がある。

○会長：

次に、すでに皆様の意見が反映された事業評価についてですが、17項目を本日まとめるということによいでしょうか。

○館長：

項目については、色々なご意見がありましたが、本年度はこの形でまとめていただき、二次評価における点数による評価の是非については皆様に決めていただきたいと思います。

○会長：

それでは、各項目で、重複する意見等は除外して、文言として残すところを決めていただきたいと思います。

○委員：

(二次評価の内容を確認決定)

事業名

- 1図書館資料の収集と保存
- 2施設・備品の整備
- 3図書館の情報システムの整備
- 4利用者と情報の安全管理
- 5図書館の効率的な提供の推進
- 6市民の読書活動の援助
- 7成人サービスの推進
- 7-1 一般図書サービスの推進
- 7-2 視聴覚資料サービスの推進
- 7-3 逐次刊行物サービスの推進
- 8レファレンスサービスの推進
- 9児童サービスの推進
- 10ヤングアダルトサービスの推進
- 11地域・行政資料サービスの推進
- 12ハンディキャップサービスの推進
- 13子育て支援事業の推進
- 14子ども読書活動推進計画に基づく事業実施
- 15類縁・関係機関との提携
- 16職員研修
- 17図書館サービスの評価

9まで確認決定

○会長：

時間的に9以降の確認決定が難しくなりましたのでどのようにしましょうか。

○館長：

8までの委員方の意見等をまとめたものを送付しますので、それを反映して今後まとめていけばよいですね。

○会長：

それでは、館長の提案でよろしいでしょうか。(委員同意)

電子書籍については、今後の流れを本日決めておきたいと思います。

残り4回の協議会で、今年の形を出したいと考えています。

最近、電子書籍に対し各社が動き出しています。ハンディキャップのある人、利

用に困難にある人達にとっては、大変、利点があります。図書館として積極的に取り入れる点はないか考える必要があるのではないのでしょうか。

○委員：

一番の問題は、著作権問題でしょう。書物でしたら一人1冊ですが、電子書籍でしたら複数の人が見ることができるという利点がありますが、それは許可しないと、1冊分貸し出したら、1冊分なくなったという考えです。2冊分必要なら2冊分購入するという考え方です。著作権団体がそれしか認めませんので。

図書館の本を貸せるのは著作権の除外項目です。本は共有することが難しいからです。占有しなければならないからです。電子書籍の場合は、決まっています。現状の内容では率先して電子書籍の導入を行っていくという内容ではありませんが、情報弱者等に対して良いサービスを提供できる可能性がありますから、今後、どのような貸出の問題をどうするか考えていきたいと思います。

○館長：

情報弱者等に対しては、タブレットがないと見られないわけです。現在でもデジタル図書を使用するための機器は貸し出していますし、資料等の受け渡しも行っています。それらと、電子書籍の線引きも難しいと思われます。

現在、地域行政資料が増えています。

10部の副本を電子化によって3部にするように圧縮していけば、現在の保存状況を打開できると考えます。

○委員：

行政資料等のような著作権フリーのものから始めればよいと思います。

○委員：

図書館が持っている資料を電子化し市民に提供する流れがあり、一般書物に関しては、出版会の著作権の問題はここだけでは解決できないので限られたことを行うしかありません。

○館長：

次回、電子書籍について話し合う上で資料は用意したほうがいいですか。

○委員：

電子化できる対象とその量を教えていただきたい。

○委員：

最初に著作権フリーの資料から電子化を始め、資料を置くスペースを作っていきます。外部から資料にアクセスすることも可能になります。

○委員：

10部を3部にすることはいいですね。

○会長：

電子書籍という諮問を受けているので、どういう形で返していくかということを残りの4回の協議会の中で決めていかなければなりません。

児童書、学校の教科書の電子化ということも気になります。

次回からは、館長が用意される資料に対して説明を受ける中で疑問点等を考え、各自がメリット、デメリットを出し合っていくのはいかがでしょうか。

○委員：

大事なのは利用者がどのように電子書籍をどのように考えているのかということだと思います。

○館長：

市民に意識調査は今後可能だと思います。

○委員：

調査は内容等をよく考えて行わないと難しい点があります。

○会長：

その他については何かありますでしょうか。

○館長：

前回、委員から質問のあった、夜間開館の時間延長によって利用率の推移ですが、6時から8時までの貸し出しの動向です。昨年の4月と今年度の4月ひばりが丘図書館で5.1倍、柳沢図書館で4.5倍になりました。

○副館長：

11月6日の千代田図書館の見学ですが予約を取りましたのでよろしく願いいたします。

○会長：

では、本日の協議会を終了いたします。